



大切な文化財を火災から守る

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、この日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財防火運動が行われています。

市内でも1月21日から28日にかけて9カ所で消防訓練があり、文化財関係者や自衛消防隊、消防職団員などが協力して消火や文化財保護活動に取り組み、いざという時の対応を確認しました。

1月22日撮影：高山陣屋